

令和元年度 第3回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日時：2019年（令和元年）11月5日（火）9：30～正午

会場：藤沢市役所本庁舎 7階 7-1・7-2会議室

出席者：石渡代表，小野田委員，能勢委員，木村委員，櫻井委員，  
島村委員，新城委員，濱坂委員，松井委員，三瓶委員，志水委員，  
高山委員，村松委員，小林委員，加藤悟美委員，戸高委員，  
久保委員，青木委員，郡部委員，船山委員，田中委員，  
安西氏，宮久氏，山下氏

計24名

事務局：片山福祉健康部長

福祉事務所長兼生活援護課長（矢後）

福祉健康総務課（蓑原）

地域包括ケアシステム推進室（玉井，三ツ井，佐藤）

福祉医療給付課（矢内，倉田）

子ども家庭課（大庭，大木）

障がい福祉課（池田，松野，加藤，寒河江，鎌田，勝木，竹原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計18名

欠席者：齊藤副代表，加藤委員，伏見委員

傍聴者：4名

●開会

・あいさつ（事務局：池田参事）

・事務局から委員の欠席の確認の後，各部会の報告者として安西氏，宮久氏，山下氏の紹介。資料（事前配布した資料1-1から資料6まで及び参考資料並びに当日配布資料「令和元年度藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会実施報告」，藤沢ふれあいフェスタ2019チラシ，誰も取り残さない災害対策チラシ及び前回会議議事録について説明。（事務局：勝木）

・前回の総合支援協議会の新城委員質問への回答（事務局：鎌田主任）

・質問（新城委員）

市役所に採用されていない障がい種別があり，その雇用対策・促進についての考え方について聞きたい。

・回答（事務局：鎌田主任）

職員課から，障がい種別によって選考基準が変わるということは無いとのことです。また，今後の雇用については今年度の冬に事務職A・B，任期付き短時間勤務職員Bの採用試験を実施し雇用を促進し，市役所内でも共に働く風土づくりを進めていきたいとのことです。

- ・意見（新城委員）

この場でこの議論をすることが適切かわからないため、別に協議の場を提供してほしいのですが、いかがでしょうか。

- ・回答（事務局：鎌田主任）

了解しました、後ほど話の進め方についてお話をさせていただければと思います。

## ●議事

### （１）計画検討委員会及び専門部会の実施報告について

- ・計画検討委員会について（高山委員，資料１－１）

資料のとおり説明。

- ・相談支援部会について（田中委員）

課題検討ワーキングにおいて、将来に向けたアンケートの後、２団体とのヒアリングを終了しました。また居室確保事業だけではなく、在宅の方への訪問型の緊急時対応を考える会議の第一回目を先週開催しました。その中で、防災が課題になる、防災に関する各会議等と連携し検討が必要という意見が出ました。

また、サービス等利用計画案のセルフプラン率が高い点の対策を障がい福祉課と基幹相談支援センターとで練るという意見が出ました。

- ・重度障がい者支援部会について（事務局：鎌田主任，資料１－２）

資料のとおり説明。

- ・就労進路支援部会について（船山委員，資料１－３）

資料のとおり説明。

- ・権利擁護部会について（群部委員，資料１－４）

資料のとおり説明。

- ・障がい者差別解消支援地域協議会について（事務局：寒河江補佐，当日配布資料及び藤沢ふれあいフェスタ２０１９チラシ）

当日資料のとおり説明。

資料２ページの１２項目ある事例について、全てが差別に該当するものではなく、ご意見のみの事例もあります。例えば③商業施設における車イス対応トイレについて、こちらは車イス対応トイレが従業員エリアにあり表示が分かりづらかったことと、入る際に従業員から「危険ですので入らないでください」と言われた、従業員に理解されていなかったとのことです。この事例は障がい福祉課からその施設に連絡し対応していただき、ご意見をいただいた方からその後利用した際にきちんと対応していただいたとご報告いただきました。

### 【質疑応答及び意見】

#### ・質問（木村委員）

法人のみ公開しており居室の具体的な場所は非公開とのことですが，法人の希望がある利用者は直接法人に確認して場所を確認できるのでしょうか。

#### ・回答（事務局：鎌田主任）

現在は法人のみ公開しており，申請をいただいてからどの居室を利用するか，ご本人の希望も聞きながら検討し決める流れとなります。

#### ・意見（久保委員）

災害時に障がい者の方へのケア，さらに東京オリンピック・パラリンピックが開催された際に災害が発生するとより被害が出るのではという点，さらに外国人の障がい者の方への対応が心配です。また，カラフルフジサワを活用するためにT w i t t e r , Y o u T u b e , L I N E等のSNSを今後活用していてもいいのかなと思いました。

#### ・質問（松井委員）

重度障がい者部会の『こまち』の見学から見えた運営の状況や，横浜市を中心とした官民の共同体制等の情報をお知らせください。

#### ・回答（事務局：加藤補佐）

今回の見学は施設の機能に注目したため，その場で事業所の運営の状況や開設以降の状況は確認できませんでした。ただ横浜市障害支援課から，既存の各事業所は補助金等を含めて運営ができています，その一方で専門職の方が関わるため人件費がかかり運営経費が大きい点が課題とお聞きしております。また直近で整備された事業所はなかなか定員に満たないため運営が厳しい状況とのことでした。

#### ・回答（島村委員）

肢体不自由児者父母の会でも，3年位前に『こまち』を見学しました。また，それより以前『こまち』を立ち上げの意見交換会があり，藤沢市から3人くらい参加していました。『こまち』を見学したとき，医療的ケアで在宅している方のサポート体制が整っているなという印象がありました。藤沢は最終的な受け皿というものが全く整備されていないと感じていて，私たちの会もそういう施設が必要だということを持ち掛ける意見交換会をやっています。また防災の件で，何度かシミュレーションのワークショップに参加しましたが，市民センターは縦と地下に長い構造で，広いエリアは執務室となっており使いづらいと感じました。また市民センターが避難所とテレビで放送され，それを見た近所の方が避難された際，普段その市民センターで働いていない職員が避難所に従事するとシミュレーションをやっているのかどうか，気になりました。

#### ・質問（村松委員）

藤沢市は福祉避難所を公開していませんが、その点の周知や今後の方針等が気になります。

・意見（郡部委員）

二次福祉避難所の立場で話をしますと、二次避難所はいつ対策本部を立ち上げるか、職員の参集等を各施設に一任されています。また、避難者を受け入れて2日、3日は支援物資が二次避難所には届けられないと伺っております。そういったことから非公開にしていると思いますが、その一方で避難者の方、特に二次避難所に行き慣れた方は二次避難所に直接避難したいという気持ちはあると思いますので、その点を市でも考えていただきたいと思っています。

・回答（事務局：加藤補佐）

災害発生時は、まず一時避難所に全員が避難し、継続的な避難が難しい障がい者等が二次避難所に送迎を受けて避難する流れとなります。また、二次避難所には県の地域生活サポート事業内で備蓄用品の購入を助成しています。ただ、慣れ親しんだ事業所に避難したいという意見も受けており、一方で二次避難所に直接避難されるとどれだけの人数を受け入れられるかといった問題もありますので、今後危機管理部門と協議する必要があると認識しています。補足ですが、例年9月から今の時期にかけて各市民センターの地区防災拠点で津波発生時の参集、避難訓練を行っております。

・補足（事務局：池田参事）

平日昼間に災害が発生した場合、市民センターに配属された職員がそのまま災害対応いたしますが、夜間や休日に災害が発生した場合は近隣在住の職員がまず駆けつけ対応し、その後市民センターに配属された職員が参集する流れになります。また、市民センターだけではなく、各小中学校等の避難所の開設訓練や宿泊訓練等を重ね、課題を見つけ解決を検討しております。

（2）日中サービス支援型グループホームの開設について（光友会：安西氏）

資料2のとおり説明。

【説明要点】

- ・入居予定者19名は決定済み。
- ・12月5日（木）10時から15時まで内覧会を、1月18日（土）11時から正午まで開所式をそれぞれ実施する予定。

【質疑応答】

・質問（島村委員）

日中支援型グループホームの入居者が日中別の事業所等で過ごすことは可能でしょうか。また週末も対応していますでしょうか。

・回答（光友会：安西氏）

日中活動は可能な限り利用者の希望に沿えるように、別の事業所で過ごすことも可能です。ただし送迎などの調整が必要かと想定されます。また週末及び休日間わ

ず、365日運営する予定です。

・質問（島村委員）

短期入所の部屋は、緊急時のみの対応なのか、それとも体験利用もできるのでしょうか。

・回答（光友会：安西氏）

開設後、運営が落ち着いた頃から順次緊急及び体験利用で対応していきたいと考えています。

・質問（島村委員）

看護師が常勤とのことですが、医療的ケアの必要な方にはどのような対応でしょうか。

・回答（光友会：安西氏）

基本的には常勤1名で対応できる範囲ですが、今後場合によっては訪問看護なども導入の必要があるかと想定しております。あとは実際の利用者の状況を見ながら対応を工夫したいと思います。

・質問（櫻井委員）

現在我々も聴覚障がい者のためのグループホームの準備を進めていますが、土地の取得や事業立ち上げ資金等はどのようにやっているのか。参考にお聞きしたいと思います。

・回答（光友会：安西氏）

今回のグループホームは、土地所有者が建物を建築し、そこを賃貸して運営をしていこうと考えています。その賃貸料につきましては、利用者さんの部屋料等から支払うよう考えています。

・質問（村松委員）

エレベータの奥行はどのくらいでしょうか、バリアフリー法基準の135cmではストレッチャー型やリクライニング型車いすが入らない場合があると思いますが、いかがでしょうか。

・回答（光友会：安西氏）

ベッドそのものが入るほどの大きさはありませんが、リクライニング型車いすを若干角度をつけ、その後ろに職員が付き添える奥行と聞いております。

・質問（戸高委員）

日中サービス支援型共同生活援助の開設にあたり、自立支援協議会に報告することはどのような根拠があるのでしょうか。

・回答（事務局：加藤補佐）

日中サービス支援型共同生活援助グループホームの開設及び運営にあたっては、

厚生労働省から、開設時にその開設される旨を各市町村の自立支援協議会に説明をすることと、年2回程度運営状況の報告をすることという通知が出ております。

・質問（田中委員）

入居者の男女比と、1階の居室と2階の居室の使い方の差があるのか、また生活保護の方が利用できるような料金設定でしょうか、お聞かせください。

・回答（光友会：安西氏）

男女比は現在男性13人、女性6人です。避難のこと等を考え、1階には移動が難しい方に入居していただきます。生活保護については、年金で不足した部分について生活保護の申請をして生活ができるようにしていきたいと考えております。

・質問（小野田委員）

胃ろうの方も入居可能でしょうか、また入居者の方は決定済みということですが、元々光友会を利用していた方が入居されるのでしょうか。

・回答（光友会：安西氏）

胃ろうの方については、対応できるだけの看護師の配置ができないため今回は対象外とさせていただきました。また入居者19名のうち9名の方が光友会の利用者で施設から移行する形で、その他の方は一般から公募をした在宅からの入居者です。

（3）発達障がいに関する協議の設置に向けた準備会の進捗状況について（リート：山下氏）

資料3について説明。（リート：山下氏）

（資料訂正・協議の設置に向けた→協議の場の設置に向けた）

**【説明要点】**

- ・平成30年度から実施され、同年8月に総合支援協議会で概要を報告した。
- ・設置目的は2ページのとおり、発達障がいを取り巻く課題の整理と、協議の場の在り方の検討。
- ・準備会の立ち上げから今までの経緯について、社会的に発達障がいに関心が高まり、課題が浮き彫りになる一方、その課題を解決に向けて協議する場や仕組みが無いこと、今見えている課題がおそらく市の課題すべてではないだろうということが当時の背景にあり、それを踏まえ3ページ以降の流れで意見交換や課題のまとめを行った。
- ・課題とその解決の方向性、そこからこの準備会の目指す方向性については6ページを参照。
- ・7ページから9ページに今後の見通しに関して記載。

・家族の立場から準備会に期待することについて（藤沢市自閉症児・者親の会：宮久氏）

発達障がいの人は、対人関係やコミュニケーションに困難さがある人が非常に多

いです。子どもは、生まれたときに愛着行動という定型発達があります。その愛着行動で親は親になる。発達障がいの子どものあまり愛着行動が出ないという傾向があり、それは対人関係やコミュニケーションに困難さがあるからだと思われます。子どもにとって、最初に関わる家庭ですら恐怖と緊張を感じてしまう。先生など支援者が誠実に向き合っても、良い方向に向くとは限らないことが多々あります。一人ひとり違う障がいに対するアプローチや支援スキルも20年前と比べ随分出来てきましたが、それでも例えば本人がパニックを起こさずに周囲の誘導に従うことができ、問題がない子だと家族や本人が思ってしまい、自我が出始める10歳、11歳くらいに突然爆発してしまう、支援者は何が起こったかわからない、といった場合もあります。個別の支援のコツがわからないと、支援者も支援が本当に正しいのか達成感が得られず、支援のやりがいに繋がらない。その対策として、生後から親、養育者、近所の方など複数の目でどんな大人になって欲しいかのイメージを持って支援をチェックする体制があれば、強度行動障がいはあまり増えない。理想はヨーロッパのように一家に一人ドクターや心理士がいる体制ですが、藤沢市は市内に専門医がいない、心理士も限りなく少ない、その上発達障がいに特化した心理士はもっと少ないため、様々な方の知恵や情報を集める場が必要と思います。先日鶴沼地区総合防災訓練に参加した際、コミュニティソーシャルワーカーの方を探しご挨拶したところ、その方は昨年自閉症勉強会にご参加くださっていて、私のことをご存じでした。「発達障がいが難しすぎてわからないから、とにかく学ぼうと思って参加しました」と仰ってくださいまして、とても嬉しかったです。相談を受けた方に専門性が乏しかったり、相談を受けたけど、どうしたらいいか不明で困ったとき、それを支える機関が必要だと思います。そこでまずは、個人情報保護法に抵触しない範囲で情報の共有とスキルの蓄積をし、困難事例を作らない、混乱事例を改善する、その体制作りのための会議になると信じています。

#### 【質疑応答及び意見】

##### ・質問（久保委員）

この発達障がいに関する協議の場の設置に向けた準備会というのは今後、(仮称)藤沢市発達障がい地域支援会議になるということでしょうか。

##### ・回答（リート：山下氏）

はい。それを目指して今準備をしています。

##### ・質問（久保委員）

藤沢市発達障がい地域支援会議は、いつ頃に発足されるのでしょうか。

##### ・回答（事務局：鎌田主任）

いつかは正確に定まっておりますが、年内また準備会を開催し、その場で今日いただいた意見をもとに話を進めていきます。

##### ・質問（久保委員）

8 ページの構成委員についての医療（医師）、児童関係（行政関係・相談支援事業所）の諸機関とある部分は具体的にどのような方でしょうか。

・回答（自閉症児・者親の会：宮久）

児童関係というのは藤沢市では子ども発達支援連絡会の担当課、相談支援事業所というのは、委託相談や計画相談事業所の代表の方ということになると思います。今のところ、放課後等児童デイサービスや就労関係等のメンバーで話し合いしていましたが、現時点の委員の中には早期療育のメンバーが入っていないといことと、学齢期の方が入っていない。縦向きにライフステージを一人ひとり繋げて、きちんと困難事例を話し合える場でないと、藤沢市の抱える発達障がいの方の困難さの特徴とか様子というのはなかなか分かってこないだろうということで、構成メンバーの中に追加しました。

・質問（久保委員）

2 ページの設置目的の中に障がい当事者、家族及び関係機関とあるんですけど、障がい当事者はなぜメンバーに入っていないのでしょうか。

・回答（自閉症児・者親の会：宮久）

藤沢市において障がい当事者の団体が無かったものですから、代理の形で自閉症児・者親の会が出ております。参加のご希望があれば来年度以降の事務局とご相談ということになるかと思いますが、今のところ会議ではそういう話は出ていません。

・質問（久保委員）

純粋な一市民の当事者かと思っていましたが、そうではないということですか。

・回答（自閉症児・者親の会：宮久）

当事者の方が0歳児から大人まで整理して考えて意見発信できるといいのですが、いろんな子どもたちがいますので、そこは広く勉強して情報を集められる団体がよいと思います。

・意見（小野田委員）

ぜひ歯科医師会の委員も参加させていただきたいです。発達障がいの方の困りごとの上位に歯医者さんがあって、障がいの方が来られて、歯科の処置でこちらも混乱することもありますので、ぜひ勉強させていただき、よろしく願いいたします。

（4）藤沢市行財政改革2020について（事務局：松野主幹）

資料4について説明。時間が押しているため、次回会議にて質疑応答及び意見を受けることにした。

・質問（櫻井委員）

この資料は一般の方にも公開しても構わないのでしょうか、また見直し検討対



象となったうち落ちた事業と残った事業を比較したいため、33事業の内容や資料を知りたいと思います。

・回答（事務局：松野主幹）

この資料は議会にも提出した資料ですので、一般の方に公開しても構いません。また他の33事業については会議終了後にお時間がありましたら一覧でお見せしたいと思います。

・意見（村松委員）

障がい者等医療助成費について、県の基準が「年齢制限65歳以上対象外」とありますが、正しくは「65歳以上の新規適用除外」が正しいです。議会にも提出されているとのことですが、訂正をお願いいたします。

・意見（濱坂委員）

市民への周知と記載がありますが、平成30年7月の時点で福祉4事業が挙げられたにも関わらず、平成30年度の総合支援協議会でこの件の説明が無かった点は問題があるかと思えます。

（5）その他

地域福祉プラザについて、資料のとおり説明。（事務局：加藤補佐）

●閉会